

**第7回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会  
議事要旨**

1 日時 令和4年12月27日（火）13:00～15:00

2 場所 複合型交流拠点ウィズあかし 学習室 704

3 出席委員

高田部会長、嶽山副部会長、上町委員、村上委員、岡田委員、河本委員代理、檜原委員、兼光委員、小林委員、小柳委員代理、糀谷委員代理

4 議題

- (1) 第4回、第6回における委員意見に対する対応
- (2) 「自然環境保全のあり方」について
- (3) 協議の場の立ち上げについて
- (4) その他

5 議事要旨

(1) 第4回、第6回における委員意見と対応

事務局より資料1に基づき説明。委員意見なし。

(2) 「自然環境保全のあり方」について

事務局より資料2-1及び2-2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 石垣と樹木の関係や、草地の変容等について実験をするエリアもこれから出てくると思う。そういうところが明石公園らしさをつくっていくと思うので、利用ゾーンの中に、実験・観察ゾーンのようなものを設けてはどうか。(嶽山副部会長)
- みどりゾーンに利用・保全・保護の3つのカテゴリーがあり、その中にも高利用から低利用のグラデーションがあり、明確に区切られることなく使い方が変わっていくという考え方。そうした中で、やってみないと分からないことも出てくるので、利用・保全・保護の全部に、実験・観察が必要になると思う。(高田部会長)
- 我々が5年前から行っているシダのモニタリングも言ってみれば保全のとりくみである。このゾーニング図は線的だが、実際に、このゾーンでは貴重種の保全も行われているというようなことを絡めたゾーニングも検討する必要がある。(小林委員)

事務局より資料3-1、3-2及び3-3に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- ゾーニング図（以下、「図」という。）Bは、タブノキやカゴノキの保全など我々が考えていたことでもあり、それを県としても考えていこうと示されたという意味で前向きで非常に良いことだと感じる。もちろん、今後も生き物の種類や、ゾーンを増やしていく等のさらなる充実が必要である。（小林委員）
- 天守台のアベマキは、伐採対象とされながら幸運にも伐採を免れた。幹周・樹高とも公園に残されたアベマキで一番立派なものである。「公園の景観を象徴する樹木」として、こういう形で取り上げられたことには大変意義がある。（小林委員）
- 小林委員と同意見。駅からすぐ見えるので、明石城といえはこのアベマキが一番最初に思い浮かぶ。ここにはゾウムシが生息しているので、これも大切だと思う。（兼光委員）
- 図Bは感覚的に分かりやすい。大事なものを明確にしたうえで、ゾーニング図に破綻を起こさず入れ込むということは文化財関係でも行う。（村上委員）
- A、Bの2つの図は、大事なものは何なのかを、面と点の両方で考えていくという明石公園でのゾーニングの考え方が落とし込まれており良い。今後は、図Bに、昆虫や鳥等いろんな情報が追記されていくという考え方でよろしいか。（高田部会長）
- そうしていく予定。図Bの1枚だけでなく、図の目的や用途によって複数枚作成する等の対応も考えられる。（事務局）
- 作成に当たっては、実験・観察ゾーンのような位置付けをして、継続してモニタリングするという考え方も必要になるかと思う。（高田部会長）
- 観察を当面の間、行うようなところは図Bに明示し、管理上注意するという事かどうかと考えている。（事務局）
- それでよい。その際、貴重種の扱いなどの情報の出し方、情報共有のあり方などは、うまくコントロールしていく必要があると思う。（嶽山副部会長）
- 図Aのような形で明確に色分けすることがどこまで馴染むか疑問。役人的には、線を引かれると機械的な管理になりがち。伐採で問題になった広場も利用ゾーンになっているが、樹木1本1本を見ながら保全の必要性を検討すべき。明確に色分けをすること自体の必要性を検討いただきたい。（小柳委員代理）
- 一般市民からすると、日常の維持管理と特別な維持管理の違いは全く分からないと思うので、それぞれが具体的にどういうものなのかということは、一般の方でも分かりやすいように示されたほうがよい。（小柳委員代理）
- ゾーンを明確にした結果、施設ゾーンだから全部切つていいということになりがちなので、計画段階と、実際の作業段階で、それぞれ事前に周知して意見を聞くプロセスを踏むこととしている。また、特別な維持管理は、保全ゾーンの樹林を切り開く、芝生広場を潰す等して何かを作る場合に、より丁寧にしようというもの。ゾーンを明確にすることで、現状から改変する場合に、行政が勝手にできないように手

順を決めるというねらいがある。(事務局)

- ゾーニングの考え方と、それを表現する言葉や、図での表現の仕方は工夫していく必要がある。(高田部会長)
- 今回特に問題になった子どもの村や本丸での樹木伐採は、日常の維持管理ではなく特別な維持管理だと理解していたが、仮に、今後、同様の事象が起きたときにはどちらに分類されるのか。(小柳委員代理)
- 子どもの村については、遊具の更新のため、日常的な維持管理に分類されると考える。本丸での樹木伐採についても、日常的な維持管理であると考えている。ただ、計画段階、実際の作業段階でそれぞれ告知を行い、意見を聞く場を設ける等2段階のプロセスを踏んでいく。(事務局)
- SNSは見ない方も多いと思う。特に直近で問題になったようなところは、現地説明会等の丁寧な対応をするほうがよいのでは。分類の仕方や、合意形成・情報発信ルールは議論の余地があると感じる。(小柳委員代理)
- この度の樹木伐採は、単なる日常管理ではないと考える。県として日常管理と考えたいのは分からないではないが、この数年でやったことは、日常管理を超えたものである。伐採の範囲があまりにも広く、伐採本数も桁違いに多かった。植生保全の立場からの意見として言っておきたい。(小林委員)
- 木が小さいうちに切っていれば日常管理だが、大きくなってから切ってしまうため、それは日常じゃないと言われると、そういう面もある。また、石垣保全と景観確保という2つの目的があったので、景観という点に注視すると、特別な維持管理にも分類される。(事務局)
- いろんな方がこれは大事だと言うものは、一般論ではなく、特定の物件を指しているのだから、個別に扱う必要がある。明石公園では、大事なものがはっきり明確になっているので、まずそれをどうするか個別に整理したうえで、全体として、これからの部分についてゾーニングするという形がよいのではないか。(村上委員)
- 公園の管理者と利用者との間で認識の差があり、それを埋める機会もなかったため、大切な木が切られてしまうということが起きた。ルールを決めるだけでなく、恒常的に情報を共有し、対話できる場があると、防げることもあると思う。(高田部会長)
- 図Bで、希少なものだけでなく、形が面白い木等も大切にしていこうという考えが示されたことは意義深い。樹木に限らず公園で大切にしたいものを認定していく作業を、管理者だけでなく皆で共有していけると良い。(高田部会長)
- 公園の中で大切なものを認定していく作業は、利用者の声を聞かなければ、公園管理者だけで勝手につくっても大したもの出来ない。(事務局)
- 日常の維持管理は、特別な維持管理と一緒によいのではないか。年間の管理計画を示すだけで解決できる場所もあると思う。管理者は大変だと思うが、日常管理で

も可能な限り情報を出していくことは今回の反省かと思うので、現地説明会等、同じレベルでやっていけたら良い。(嶽山副部長)

- 最初の頃は、現地説明会やパブコメを実施しつつ、お互いの合意形成が図れたので、今後はこういうケースでは説明会等は要らないというような仕分けをしていく、ステップを踏みながら進めて行く。(事務局)
- 城跡ゾーンの中の石垣には大事な植物や生物が多いことを資料に明記していただきたい。(小林委員)
- 意見を反映して更新していく。(事務局)
- 施設ゾーンについて、他の人工構造物と城跡を同じように扱われている意図を伺いたい。(糺谷委員代理)
- 自然環境の管理を考えた場合に、文化財であろうが他の施設であろうが施設の保全が優先されるという点で同じであるため、同じ施設ゾーンとしている。(事務局)
- 野球場など施設を管理する立場で、ゾーニングを考えるに当たっての注意点等があれば、河本委員代理に伺いたい。(高田部会長)
- 樹木管理という点では、競技に影響はないため案のとおりでよい。(河本委員代理)

### (3) 協議の場の立ち上げについて

事務局より資料4に基づき説明した後、高田部会長より提出資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 明石公園では、インクルーシブな公園ということがかなり重要なキーワードとして挙げられているため、協議の場自体もインクルーシブなつくりにして多様な意見を取り入れたい。そのために、協議の場の作り方や仕組みから皆で考えるワークショップを実施したい。(高田部会長)
- 明石公園の自然に親しむ会の活動は、あまり認知されていないが、多くの方に知ってもらえると、明石公園のいろんなスポットが注目されて良いと思う。(兼光委員)
- 既存の活動について広く知ってもらおうというだけでも、明石公園の価値の共有ができる。また相談させていただきたい。(高田部会長)
- 協議の場では、公園の管理運営計画を策定し、定期的に見直しをしていくことが理想。長期的な計画を議論するような場を目指していただき、それが県の施策にしっかりと位置づけられることを期待したい。(嶽山副部長)

### (4) その他

嶽山副部長より、提出資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 他公園と比較して、アンケート用紙を見た後に回答を断る方が多く、利用者にとってはかなりセンシティブな内容であるという印象を受けた。(嶽山副部長)
- 巨樹については、普段から木になじんでいるかどうか等によって、人それぞれ違う

イメージを持っているのではないか。(小林委員)

- 対面のアンケートであれば丁寧に補足できるが、オンラインだと難しいところがある。質問によっては、意味が分からず回答されていない方もいると思う。(嶽山副部会長)
- 季節感の演出は、菊花展のようなイベントか、桜などの自然なものかどちらを想定されたのか。それが分かればいろいろ作戦を考えることができる。(村上委員)
- 深掘りができていないので、自由意見について丁寧に確認して、より深く考察していきたい。(嶽山副部会長)
- これまで部会で議論してきたことが、客観的にデータとして示された。議論をする際のベースになるような貴重な情報も含まれており、今後、協議の場でも共有しながら、情報を活用していきたい。(高田部会長)
- 利用者と管理者の維持管理の認識に大きな差があることを改めて感じさせられた。協議の場はすごく大事だが、收拾がつかなくなかないよう、何を指すかというところを明確にする必要がある。(上町委員)
- 私たちはあるものを利用するという立場のため意見を申し上げにくいですが、面ではなくポイントで捉えるゾーニング図Bは分かりやすくて良いと感じた。(岡田委員)
- 嶽山副部会長のアンケート結果は、観光案内所にいただく意見の内容とほぼ変わらない。今回の結果は、今後、観光協会としても生かしていきたい。(檜原委員)

以上